

2020年3月31日
(第1版 2020年2月27日)
(第2版 2020年3月2日)
(第3版 2020年3月14日)

チーム、会員及び関係者各位

一般社団法人日本ラクロス協会

新型コロナウイルス感染症に関する主催行事・活動等での対策及び中止等の方針について
(第4版)

一般社団法人日本ラクロス協会では、新型コロナウイルス感染症の発生以降、事態を注視し、各省庁の発信する情報や会員所属大学の方針等を踏まえて、当該方針を発表・更新して参りました。

国内の状況について、『新型コロナウイルス感染症対策専門家会議(3月19日開催)』において、「3つの条件が同時に重なる場を避ける取組の更なる徹底」、「短期的収束は考えにくく長期戦を覚悟する」、「オーバーシュート(爆発的患者急増)には地域の感染状況別に必要な対応を行う必要がある」との提言がなされました。

また、『新型コロナウイルス感染症対策本部(3月20日開催)』では、上記提言を踏まえ、安倍首相が「オーバーシュートが生じる可能性がある」、「3つの条件が同時に重なる場を避ける行動の継続を要望する」、「大規模イベント等について、主催者はリスクを判断して慎重な対応が求められる」との見解を表明しています。

スポーツの分野におきましても、『プロ野球・Jリーグ対策連絡会議(3月23日開催)』の提言を受け、各競技の開幕時期・再開時期が4月下旬以降に延期になり、24日には東京オリンピック・パラリンピックの延期も決定いたしました。ラクロスにおいても、5月に予定されていた英国ラクロス協会主催の国際テストマッチ、7月の豪州ラクロス協会主催の国際テストマッチの延期が決定するとともに、7月にアイルランドで予定されていたWorldLacrosse主催の男子ラクロス19歳以下世界大会について2020年内での開催はなされないことが決定いたしました。

集団感染しやすい場所や場面を避けるという行動の更なる徹底が求められていること、世界規模での爆発的患者急増への対応が必要であることの認識が社会全体で共有がなされていることを踏まえて、追加的な基本方針を連絡致します。

なお、この基本方針は、JLA VALUES(行動規範)に定める「#2 誠実な人間であれ。—私たちは、社会の一員としての誠実さを持ち続けます。それを仲間と確認しあい、お互いを高めあっています。」に準拠するものとなります。

主催行事に参加予定のチーム・会員の皆さま、応援・観戦にご来場を予定されていた皆さま及びその開催に向けてご協力頂いてきました関係者の皆さまには、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解いただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

*赤字下線部分が、3月14日付のガイドラインからの変更部分になります。

1. 第4版は、3月19日～29日にかけて政府・自治体等が表明した取り組みに対応するための方針となる。
・対象期間は、4月1日(水)～21日(火)とする。但し、この期間内に、更なる外部環境の変化がある場合は、都度見直しを行う。
 ・当該期間での実施を中止とした行事について、延期するかどうかについては、個別行事ごとに判断する。
2. 会員・運営スタッフ・職員等において、少しでも体調を崩した場合は、JLA 主催行事、活動、業務への参加及び所属チームの活動への参加について、控えることを求める。
3. 協会主催行事・活動について、以下の方針とする。
・中止・延期とする各行事・活動について、Web・オンラインを用いた代替行事の企画・実施を積極的に行う。
・全国地区リーグ戦の期間については、別途、事務局・各連盟で協議の上、決定する。
 ・中止の対象となる行事は、各地区の行事主管部署から、該当チーム・会員・関係者に連絡を行う。

会議・ 室内行事・ 活動	事務局・連盟 役員対象	<u>・オンライン会議システム・グループ通話サービスでの対応とする。</u> <u>・集合しての会議・室内行事・活動は、中止または延期とする。(急を要し且つオンライン会議システム等での対応ができないもので、事務局 局長・事務局次長が認めるものを除く)</u>
	チーム・会員 対象	
グラウンド 行事・活動	協会直下チーム の活動、 会員対象の 練習会・講習会	<u>・4月21日までの練習会・大会等のグラウンド行事・活動は、全て中止・延期とする。(自治体による自粛要請がなされている地区における4月22日以降の大会・個人参加型行事については、別途個別に協議を行う)</u>
	大会、個人参加 募集型行事	
	審判員活動	<u>・公認審判員派遣申請に対して、派遣は取り止める。</u>
	<u>その他の活動</u>	<u>・4月22日以降に予定する大会・練習会等の開催に向けた運営準備で、急を要するグラウンド活動は、事務局長・事務局次長の許可の下で実施する。</u>

4. 日本ラクロス協会の各連盟に加盟するチームにおいては、各チームの判断を尊重するが、下表の方針を推奨する。なお、判断を行うに当たっては、以下の4項目の対応を要望する。

- ① 各自治体からの感染拡大を防ぐための要請を遵守すること。
- ② 学生チームにおいては、所属する学校の決定事項があれば、その決定事項を遵守すること。
- ③ チーム活動における集団感染防止のため、各省庁・団体、日本ラクロス協会等の資料を参考に、チーム内での取り決めを協議し、部員全体への周知徹底を行うこと。
- ④ 新型コロナウイルス感染症の状況は日々刻々と変化しているため、各省庁・団体の発表内容を随時確認すること。

会議・ 室内行事	ミーティング	・ <u>オンライン会議システム・グループ通話サービスでの対応とする。</u>
	その他の集まり	・ <u>集合してのミーティング・その他の集まりは、中止または延期とする。(急を要するもので、主将が認める10人以下のものを除く)</u>
グラウンド 行事・活動	練習、 練習試合、 その他の活動	・チーム練習は原則として自粛する。各チームで集団感染・ <u>爆発的患者急増</u> を防ぐ取り組みを実行できる規模での練習等は、 <u>チーム内の協議・周知徹底を前提とする。(後述 5・6 参照)</u> ・その他のグラウンドでの活動は、各省庁等の情報を踏まえ各自での対策を求める。 ・ <u>自粛するグラウンドでの練習・活動については、Web・オンラインを用いた代替活動・企画の検討を積極的に行う。</u>
	主催大会	・中止・延期とする。

5. 集団感染(クラスター)・爆発的 patient 急増(オーバーシュート)を防ぐ取り組み

以下の指針・通知に沿い、取り組みを検討する。(丸数字は、後述の参考資料の数字と連動しています)

- ①『新型コロナウイルス感染症のクラスター(集団)発生のリスクが高い日常生活における場面についての考え方』
- ②『多くの人が参加する場での感染対策のあり方の例』
- ③『「新型コロナウイルス感染症対策」に関する提言』
- ④『新型コロナウイルス感染症対策で各チームが実施している取り組み』
- ⑤『国民の皆さまへ(新型コロナウイルス感染症)』(「相談・受診の目安」が掲載)
- ⑥『新型コロナウイルス感染症が心配なときに』(上記⑤について、図解で提示)
- ⑦『新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関する施設の対応について』(施設の対策事例)
- ⑧『各省庁・自治体からの外出・移動自粛等の要請事項』

※集団感染(クラスター)が起こりやすい3つの条件(3つの条件が同時に重なった場での活動は避ける)

- (1) 多くの方が集まる状況での濃厚接触(手が届く範囲での交流)
- (2) 近距離での咳・くしゃみ、おしゃべり、発声
- (3) 換気の悪い密閉空間

※爆発的 patient 急増(オーバーシュート)について

- (1) 不特定多数の人々が集まるイベントは、オーバーシュートのリスクを高める。
・対策例…不特定多数が集まる行事や選抜形式で行う行事は見直しを実施、等
- (2) イベントの前後で人々が密集する状況は、オーバーシュートのリスクを高める。
・対策例…参加者の人数制限や、集まる時間・場所の分散、等
- (3) 自身・家族が感染した場合や発熱等の風邪症状が見られる場合は、外出自粛・安静が求められる。
・対策例…当日、選手・スタッフの体温・体調を確認し、感染が心配される者は参加を禁止、等
- (4) 感染が発生した場合に、参加者への確実な連絡と行政機関による調査への協力が求められる。
・対策例…行事を行う際には、事前に参加者名簿を作成、等

6. 新型コロナウイルス感染症への感染が心配される症状

以下の指針・通知で示されている内容を確認する。（丸数字は、後述の参考資料の数字と連動しています）

②『「新型コロナウイルス感染症対策」に関する提言』

（選手および家族も含めたチーム関係者に疑い例が出た場合の対応）

⑤『国民の皆さまへ（新型コロナウイルス感染症）』（「相談・受診の目安」が掲載）

⑥『新型コロナウイルス感染症が心配なときに』（上記⑤について、図解で提示）

⑦『新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関する施設の対応について』（施設の通知事例）

※参考資料

【基本方針5・6に関する参考情報】

①『新型コロナウイルス感染症のクラスター（集団）発生のリスクが高い日常生活における場面についての考え方』

・新型コロナウイルス感染症対策本部（第19回／3月10日）

・PDFファイル（別紙部分（12～13頁）に掲載／首相官邸HP

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryou/sidai_r020310.pdf

②『多くの人が参加する場での感染対策のあり方の例』

・新型コロナウイルス感染症対策専門家会議（3月19日）

・PDFファイル（別紙部分（19頁）に掲載／厚生労働省HP

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000610566.pdf>

③『「新型コロナウイルス感染症対策」に関する提言』

・新型コロナウイルス感染症対策専門家会議（3月19日）

・新型コロナウイルス対策連絡会議（NPB・Jリーグ設立／第3回／3月12日）

・『【提言】日本野球機構・日本プロサッカーリーグにおける新型コロナウイルス感染症対策』（JリーグHP）

・「Ⅱ. 対策を考える上での重要事項」、「Ⅲ. 選手・関係者への対応」、「Ⅲ-3.. 選手および家族も含めたチーム関係者に疑い例が出た場合の対応」等に記載されています）

<https://www.jleague.jp/news/article/16825/>

④『新型コロナウイルス感染症対策で各チームが実施している取り組み』

・別途、各チーム・指導者に配布している日本ラグロス協会資料を参照してください。

⑤『国民の皆さまへ（新型コロナウイルス感染症）』

・「相談・受診の目安」が掲載（厚生労働省HP）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00094.html

⑥『新型コロナウイルス感染症が心配なときに』（上記⑤について、図解で提示）

・「③ 相談・受診の目安」について、図解で掲載（東京都HP・新型コロナウイルス感染症対策サイト）

<https://stopcovid19.metro.tokyo.lg.jp/flow>

⑦『新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関する施設の対応について』

- ・施設の対策事例（駒沢オリンピック公園 HP）
- ・使用する施設が利用者に対して求めている取り組みが掲載されています。
- ・使用する施設・設備により注意点・対策が異なる場合があるため、使用する施設に確認を行ってください。

<https://www.tef.or.jp/kopgp/important.jsp?id=334897>

⑧各省庁・自治体からの外出・移動自粛等の要請事項

- ・各省庁・自治体・報道機関等からの情報を確認してください。

【チーム・個人で行う対策の参考となる情報】

『JLA バリュウ（行動規範）』

<https://www.lacrosse.gr.jp/association/philosophy/>

『新型コロナウイルス感染症の対応について』（内閣官房 HP／随時更新）

https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

（「イベントの開催に関するお願い(感染機会を減らす工夫、時差通勤、等)」、「感染症対策(チラシ)」等を掲載）

『一人ひとりができる新型コロナウイルス感染症対策は？』（首相官邸 HP）

<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html#c2>

（手洗い、普段の健康管理、適度な湿度を保つ、咳エチケット、マスクの着用、等）

【各省庁のこれまでの見解・方針】

『新型コロナウイルス感染症対策本部(第 21 回／3 月 20 日)』（首相官邸 HP）

https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/202003/20corona.html

『新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言』（厚生労働省 HP／PDF ファイル）

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議(3 月 19 日)

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000610566.pdf>

『新型コロナウイルス感染症対策本部(第 19 回／3 月 10 日)』（首相官邸 HP）

https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/202003/10corona.html

『新型コロナウイルス感染症対策本部(第 14 回／2 月 26 日)』（首相官邸 HP）

https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/202002/26corona.html

『新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の具体化に向けた見解』（厚生労働省 HP）

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議(2 月 24 日)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00006.html

【お問合せ等】

『厚生労働省 電話相談窓口』（厚生労働省）

電話番号：0120－565653(フリーダイヤル)／受付時間：9:00～21:00(土日・祝日も実施)

『外国人旅行者向けコールセンター』（観光庁 HP）

http://www.mlit.go.jp/kankocho/news08_000311.html

以上